

巻頭言

集落間連携による集落営農の新たな展開

岐阜大学応用生物科学部 教授 荒井 聡

土地利用型農業において効率的・安定的な担い手の確保のため集落を基礎とした農業者の組織作りが進められている。特に、担い手が不足しがちな中山間地域においては、集落営農が地域農業の維持に果たす役割は大きい。言うまでもなく、農業集落はそれぞれの地勢などの自然的条件や、風習・伝統など様々な個性を持っており、地域の実情に応じた集落営農作りが求められている。集落営農が作られて、稲作生産コストが低減され、また作業時間も短縮されるなど、経済負担・作業負担が軽減されて一安心する農家も多い。

しかし、近年では、いくつかの集落営農においては、中心的に従事する担い手の確保が難しくなっている。主たる従事者がいない集落営農は19%になる（2015年）。また、おおむね5年先を見据えた後継者（労働力）が確保されていない集落営農は24%にのぼる。集落営農の経営の継承問題が発生しつつある。主たる従事者がいない集落営農の割合が高い地域（近畿、中国など）では、組織の平均集積面積が小さく、後継者が確保されていない割合は高い傾向がある。こうした集落営農における担い手不足をカバーするため、集落営農の連合体の結成や、再編統合の動きが散見されるようになってきた。そんな折、統合による集落営農の解散数が2012年より公表され始めた。それによると、年間39~65の集落営農が統合のために解散している。これは経営安定対策、農地中間管理事業などへの対応とした法人化の動きとも連動していると思われる。

集落営農を柱として農地の集約化が進んでいる岐阜県でも集落間の連携による集落営農の新たな胎動が始まっている。平坦地に位置する岐阜県海津市では、長らく任意組織のままで活動してきた集落営農の法人化が最近進んだ。20の集落営農のうち15が最近法人化した。この過程で小さい集落営農が隣接する集落営農に統合された。但し、統合された集落営農は一つに留まる。地域内には旧村を単位とした200~300ha規模の集落営農が数社、早くから法人として活動している。これらを念頭に置き、将来的には、JA支店を単位とした営農組織構想を検討しているが、一挙にそこまでいくことは現段階では難

しいようである。それぞれの集落営農で運営方法には特徴があり、それをいっぺんに統一して一つの組織にすることは無理があるようだ。

同様のことは、中山間地域の白川町にもあてはまる。同町では経営安定対策を契機として集落営農の設立が大きく進



み、現在では10組織が活動している。うち6組織が法人化した。集落営農を構成する集落数は、多くが1集落であり、平均経営面積も約10haと決して大きくない。それでも比較的大きい方から順に、単独で法人化することになった。その理由は、それぞれの集落営農の状況が異なっていたり、独自の運営方法があったりするためである。こうした中、いくつかの集落営農でオペ作業の担い手確保などの問題が生じ、集落域を超えた集落営農間の機械の共同利用も行われてきた。同町では谷筋に沿い集落が形成され、水田が拓かれている。農用機械を共同で利用し、順に上手の集落から下手へと作業を進めることが効率的であることは良く理解されている。既に、集落間での話し合いにより、そうした試みを部分的に実行してきている。そして旧村の領域での集落営農の再編も視野に入れている。また、大豆については、既に、町全体で集落営農の協議会を結成し、大豆コンバインの共同利用を行っている。これにより遊休農地が相当程度解消され、大豆加工による6次産業の発展にも繋がった。

このように地域において、集落間連携による集落営農の新たな展開は着実に進んでいる。そこに規模の経済とともに、範囲の経済を上手く絡ませることができれば、就業条件の拡大につながっていく。そうした条件を探ることが、農業を基点とした地域振興を図るためには重要であり、そのためには集落間での実情をふまえた話し合いが着実に積み重ねられることがポイントになると思われる。